

海上保安大学校海上保安国際研究センター 主任研究員の公募

海上保安大学校では、下記の要領に従い、主任研究員を公募します。

本公募の背景として、我が国を取り巻く情勢の複雑化が挙げられます。尖閣諸島周辺海域における中国海警局に所属する船舶の領海侵入、日本海大和堆周辺海域等における外国漁船による違法操業、北朝鮮による弾道ミサイル発射、不審船・工作船の出没、北方領土周辺海域における外国漁船による違法操業や外国海洋調査船による海洋調査等の問題に日本は直面しています。さらには、近年のロシアによるウクライナ侵攻を受け、我が国周辺海域における国際関係や海洋の安全保障に関わる情勢の変化も懸念されます。

海上保安大学校としては、これらに対して、学術的観点からの研究を推進し、その成果を対外的に発信、国際的なコンセンサスを高めつつ、具体的な政策提言につなげていく必要があると考えています。

海上保安庁では、平成14年から、海上保安大学校（広島県呉市）に海洋や国際問題等のテーマを専門的に取り扱う研究機関を設置し、令和5年4月には、同研究機関を「海上保安国際研究センター（以下「研究センター」という。）」に改編するとともに、東京に研究拠点を設置しました。同研究センターは、国内外の研究機関・教育機関との交流や共同研究を推進し、海洋政策に関わる研究をさらに発展させ、世界的な議論を牽引するシンクタンクを目指しています。

今回、上記課題について、アジア太平洋地域情勢をより反映した研究の推進や各国研究機関等との学術面での交流促進を図るため、同地域情勢に関し、地域研究または国際関係論の観点(海洋の安全保障の観点を含む)から学術的な研究を行い、その成果を広く一般に発信するとともに、具体的な政策提言につなげられる研究者を公募します。

1. 職名、採用数及び契約期間（任期）

主任研究員（地域情勢担当） 1名（任期5年）

※ 応募者の経歴、研究実績を踏まえ、教授、准教授、講師、または助教に任用しますが、「4. 仕事の内容」にあるとおり、主に研究業務に従事することとなります。

2. 専門分野

人文・社会—地域研究または国際関係論 1名

3. 応募資格及び条件

(1) 次の①又は②のいずれかを満たす者

- ① 地域研究または国際関係論の観点(海洋の安全保障の観点を含む)からアジア太平洋地域情勢を分析することを専門とし、関連分野の博士の学位を有する者、ないしは着任時までに博士の学位を取得予定の者
- ② 地域研究または国際関係論の観点(海洋の安全保障の観点を含む)からアジア太平洋地域情勢を分析することを専門とし、関連分野の修士の学位を有するとともに、相

応の研究業績を有すると認められる者

- (2) 十分な英語の能力（各国研究機関等と研究を推進できるコミュニケーション能力）を有すること。
- (3) 海上保安庁の業務、海上保安大学校における学内運営や同校が行う社会貢献等に積極的に取り組むことができること。
- (4) 次のいずれかに該当する方は、応募資格がありません。
 - ① 日本国籍を有しない者
 - ② 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることが出来ない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 仕事の内容

- (1) アジア太平洋地域(南・東南アジアを含む)の我が国周辺海域に影響を及ぼしうる施策・事案の研究
- (2) アジア太平洋地域(南・東南アジアを含む)の海上法執行機関の法執行体制や同機関が我が国を含む周辺国に与える（我が国を含む周辺国から受ける）影響や事案等に関する研究
- (3) 研究成果や専門的な知見の発信（シンポジウム等での報告、研究会の開催・運営、国際会議への参加、研究成果の執筆・編集、海上保安庁内への研究成果発表等の研究成果の展開、取材への対応等）
- (4) 研究センターの運営への協力
- (5) その他、海上保安大学校長の命による業務（学生等への講演、会議への出席等）

5. 勤務地

海上保安国際研究センター東京センター

〒135-0064

東京都江東区青海2-5-10 テレコムセンタービル

※ 研究センター本体は広島県呉市所在の海上保安大学校に設置されていますが、主として東京での勤務になります。

※ 採用後、海上保安大学校等で海上保安行政に関する業務説明を実施いたします。

※ 研究活動に資する実務経験の付与を目的として、海上保安庁本庁（東京都千代田区霞が関）における一定期間の勤務も想定されます。

6. 給与

(1) 基本給

一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）等に基づき、採用までの経歴等を考慮して決定します。（教育職俸給表（一）が適用されます。）

月額 313,680～552,480 円

(2) 諸手当

次のような諸手当が基準に従って支給されます。

扶養手当…扶養親族のある者に支給。子月額 11,500 円等

住居手当…借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高 28,000 円

通勤手当…交通機関を利用している者等に、定期券相当額（一箇月あたり最高 150,000 円）

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）…成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の 4.60 月分

超過勤務手当…正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給

7. 勤務時間

1 日につき 7 時間 45 分（勤務時間は午前 9 時 30 分～午後 6 時 15 分、休憩時間正午～午後 1 時）、週休 2 日制（年間を通して 1 週間当たり 2 日の週休日とし、基本的には土曜日、日曜日を週休日としますが、行事等の関係で休日の勤務もあり得ます。その場合は代休を取得していただきます。）

また、フレックスタイム制を利用し、4 週間の合計勤務時間（155 時間）の範囲内で、1 日の勤務時間を午前 5 時から午後 10 時の間で柔軟に選択することもできます。

8. 休暇等

土曜日、日曜日、祝日法による休日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）及び年 20 日の年次休暇（採用の年は着任日によってこれより少ない場合が有ります。残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、育児、看護、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ライフ・ワーク・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9. 福利厚生

国土交通省共済組合員として年金、福祉等の制度に加入します。

その他互助会制度もあります。

10. 科研費への応募

海上保安国際研究センターは研究機関として認定を受けており、科研費への応募が可能です。

11. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付（6 か月以内に撮影したもの）、教育歴がある場合は、担当科目名も記載）
- (2) 修士の学位記の写し（博士を有している場合は、その写しも提出）
- (3) 研究業績リスト（著書、学術論文、その他に分類して記載）
- (4) 主要論文等（3 編以内）及びそれらの日本語要旨。提出は、PDF 又は別刷（コピー可。）とする。（日本語要旨は 1 編につき日本語 1200 字程度、A4 用紙 1 枚程度、横書き）
- (5) 現在までの研究概要（日本語 1200 字程度、A4 用紙 1 枚程度、横書き）
- (6) 自薦書：研究センターにどのような貢献ができるのか。
（日本語 1200 字程度、A4 用紙 1 枚程度、横書き）
- (7) 科研費等外部資金を受け入れた実績がある場合は記載（自由形式）
- (8) 推薦書 1 通、または自薦の場合は応募者について照会できる方の氏名及び連絡先

12. 応募期限

郵送：令和 7 年 9 月 17 日（水） 提出書類必着

メール：令和 7 年 9 月 17 日（水）午後 5 時 受信有効

13. 採用予定日

令和 8 年 1 月 1 日（木）（着任日応相談）

※任期満了日は着任日に限らず、令和 12 年 12 月 31 日となります。

14. 選考方法

(1) 一次選考

選考方法：経歴評定、自薦書に基づく評定

応募時に提出いただいた書類により選考します。

結果通知：令和 7 年 10 月上旬まで

応募者全員に郵送又はメールで通知します。

(2) 二次選考

選考方法：面接

選考日程：令和 7 年 10 月中旬まで

試験地：海上保安大学校

〒737-8512 広島県呉市若葉町 5-1

※面接に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終結果通知

令和 7 年 11 月 28 日（金）まで

二次選考受験者全員に郵送又はメールで通知します。

15. その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。お預かりする個人情報は、採用選考並びに採用内定もしくは着任後の人事管理等の目的のみに使用し、他の目的では一切使用いたしません。
- (3) 応募書類は返却いたしません。
- (4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は受験者負担となります。

16. 応募書類提出先及び問い合わせ先

- (1) メールで送付いただく場合
nohara-c94di@mlit.go.jp
※件名に「研究員公募」と記述してください。
- (2) 郵送で送付いただく場合
〒737-8512 広島県呉市若葉町 5-1
海上保安大学校 海上保安国際研究センター 宛（担当:主任教育支援官）
※封書に「研究員公募」と朱書きして書留にて送付して下さい。

【連絡先・問い合わせ先】

〒737-8512

広島県呉市若葉町 5-1

海上保安大学校 海上保安国際研究センター

T E L:0823-21-4961(代表)

E-mail:nohara-c94di@mlit.go.jp

(担当:主任教育支援官 ^{まさたに} 正谷 昌子)